

第5回協議会の振り返り

令和6年3月15日
静岡県地域公共交通活性化協議会事務局

富国強種の理想郷 - しずおか
ふじのくに

1

目次

- 1 第5回協議会の振り返り
- 2 第6回協議会までの実施事項

1 第5回協議会の振り返り

(1) 開催概要

日時	令和5年12月19日(金) 13:30~15:30
場所	県庁西館4階第一会議室(オンライン併用)
出席者	全委員70名中 出席委員66名 (うちオンライン参加49名)

- 議題
- ・第4回協議会の振り返り
 - ・“ふじのくに”地域公共交通計画(案)
 - ・報告事項



3

1 第5回協議会の振り返り

(2) 議事概要

	項目	内容
1	第4回協議会の振り返り	第4回協議会の概要、主な意見、第5回協議会までの実施事項、地域分科会での意見
2	“ふじのくに”地域公共交通計画(案)	“ふじのくに”地域公共交通計画 概要版(案) 第4回協議会の意見を踏まえた修正箇所 など
3	報告事項	今後のスケジュール

4

1 第5回協議会の振り返り

(3) 主な意見等 (1/4)

頁は計画(案)に対応するよう記載

章	頁	意見	対応など
1	1	「持続可能な公共交通」のイメージがわからない。持続可能な社会を支えることが交通の役割であるため、表現を再考いただきたい。	「持続可能な社会を支える公共交通」に改める。
2	59 ~	地域公共交通を取り巻く現状として、タクシー営業所及び10km圏が示されているが、素案で示していたように、10km圏とした理由を明示した方が良い。	意見を踏まえ追記する。
		タクシー圏域を示した図面について、半径5km圏を示しているように見えるが、これでは森町ではタクシーを利用できないように見えてしまうため、半径10km圏で整理をお願いしたい。	意見を踏まえ、半径10km圏で整理する。
	86	概要版において、公共交通を取り巻く現状として、バス・タクシーの運転業務に係る労働時間が長く、平均賃金は低いことが示されているが、このような表現では若い人がネガティブに受け止めかねないため、表現を見直していただきたい。	意見を踏まえ修正する。
4	113	P95表4-1地域公共交通の問題点で、タクシーの営業エリアの縮小とあるが、市町単位の交通圏になったタイミングで拡大している。	正確な記載に改める。

5

1 第5回協議会の振り返り

(3) 主な意見等 (2/4)

頁は計画(案)に対応するよう記載

章	頁	意見	対応など
6	124	県民意識として、公共交通を利用しない人が6割存在する事が示されている一方で、目標として「みんなが愛する地域の誇り」を掲げるのであれば、公共交通を利用していない人の役割もあるのではないか。	意見を踏まえ、概要版3頁及び本編第6章に、県民へのメッセージを追記する。
		県民がどうするかといった視点が抜けている。現在の整理では、県民は概要版を見るだけになってしまうため、県民に対するメッセージを入れた方が良い。	
		問題点・課題として、運転手不足が整理されている一方で、あらゆる輸送資源を活用するとしているが、そもそもの輸送資源が無くなるのではないか。	
		利用者の役割として、みんなで輸送資源を確保するということを示した方が良い。	

6

1 第5回協議会の振り返り

(3) 主な意見等 (3/4)

頁は計画(案)に対応するよう記載

章	頁	意見	対応など
6	125 ~	施策と事業を整理した個票について、「補助制度等による財政支援」と「補助制度等の創設」といった表現が混在しているが、「補助制度等による財政支援」で統一し、スケジュールを示す矢印で適宜実施と示してはどうか。	意見を踏まえ修正する。
6 7	139 145	中部及び西部地域の指標については、アウトプット指標となっており、アウトカム指標とすべきである。 中部地域の指標は、地域に見合ったサービスを展開するという事であると理解している。中部地域の全市町において、そのような視点を持ってサービスを展開していくというような事がきちんと伝わるように表現を見直してはどうか。	意見を踏まえ、中部地域の達成指標及び西部地域の施策を修正する。

7

1 第5回協議会の振り返り

(3) 主な意見等 (4/4)

頁は計画(案)に対応するよう記載

章	頁	意見	対応など
7	141 ~	数値指標の現状値としては最新の2023年値を示し、目標値についてはコロナの影響等も踏まえて設定しては如何か。	意見を踏まえ、現状値は最新データとする。
7	142	公的資金投入額について、現状値以下という目標設定は消極的である。 公的資金投入額について、現状値に対し目標値を現状値以下とするのは如何かと思う。利用者を増やそうとしていることはわかるが、以下という表現は違和感があるため削除してはどうか。	意見を踏まえ、公的資金投入額に関する達成指標を削る。

8

2 第6回協議会までの実施事項

(1) 県民意見提出手続の実施(1/8)

意見募集期間	令和6年1月26日(金)～令和6年2月26日(月)
意見の提出方法	持参、郵送、FAX又は電子メールのいずれか
募集の周知方法	報道機関への情報提供、県広報課・県地域交通課HP
提出意見の数	12件



9

2 第6回協議会までの実施事項

(1) 県民意見提出手続の実施(2/8)

章	頁	意見	対応(案)
コラム	112	脱炭素化社会の実現。静岡県では、地球温暖化対策アプリ「クルポ」がある。一方、今回の計画や市町の公共交通会議や計画にクルポが出てこない。乗り合いバスには、クルポの脱炭素アクションとして、ポイントがたまるのに、静岡県の担当課、連携をしっかりと、周知徹底すべき。静岡県として、地球温暖化対策を軽視しているのか？脱炭素アクション数は、数値目標を大幅に上方修正しているのに、今回の計画に記述ないのは、不自然。	意見を踏まえ、「クルポ」の取組及び当該アプリへのリンクを追記する。
序	3	沼津市、三島市、函南町は、東部地域、伊豆地域、両方に該当と記入されている。地域で、区別している以上、3つの市町は、どちらかに決めたほうが、いい。地域別の計画策定や協議会も重要なのに、地域区別が両方にある計画なんて、あまり聞いたことがない。	伊豆地域と東部地域は、公共交通において密接に関係しているため、一部市町を重複させている。
序	4	市町の公共交通会議にて決めて政策を実行しているが、県の公共交通計画の役割が不明確。路線バス退出が相次いでおり、公共交通政策は市町任せになっている。静岡県の役割が県民に伝わらない。調整役なのか、リーダーシップをもって動いているのか、役割について、記述がほしい。県の計画の必要性が不明確。	意見を踏まえ、第6章及び第7章において、県の役割や市町地域公共交通会議との関わりについて追記する。

当課に提出のあった順に記載

10

2 第6回協議会までの実施事項

(1) 県民意見提出手続の実施(3/8)

章	頁	意見	対応(案)
		<p>様々な地域の公共交通政策が成功しているのか、苦戦しているのか、課題や目標値、乗車人数データがあると、わかりやすい。どの地域も交通の便が悪いから、空白地域に循環バスやデマンドタクシーを。しかし、車の使用率が高く、なかなか乗車人数目標を達成できないままに、実証運行がうまくいかないために本格運行ができない状態があると思う。県の計画をみると、事例紹介が少なく、実態を反映していない計画に見える。もう少し事例紹介を増やしてほしい。</p>	<p>意見を踏まえ、令和6年度以降、本計画で掲げる施策に係る取組の実例について、県HP等で発信していく。</p>
3	111	<p>2040年の展望に、交通アクセスが充実していると記入されているが、個人的にはどう考えても、現在と同じ、公共交通政策の難しさが続いていると予想しています。循環バスの乗車人数、数値目標を達成する市町が少ないのは、変わらないと考えています。ルート、ダイヤをどうするのか？15年後も試行錯誤している状況には、変わらないと思います。なかなか、94ページにあるビジョンは甘い想定かなと思いますが、なぜ、交通アクセス充実が15年間でできるのか、疑問があります。例えば、1便あたりの循環バスの乗車人数を5人と数値目標設定し、結果的に1.8人とかが現実です。やることは山積み。県の展望は、相当甘い考えだと思います。</p>	<p>道路、港湾、まちづくりなどインフラ整備が進むことを基に展望した。次期計画策定時には、適宜見直しを行う。</p>

11

2 第6回協議会までの実施事項

(1) 県民意見提出手続の実施(4/8)

章	頁	意見	対応(案)
3	104	<p>交流人口の拡大。三島市、熱海市、函南町では、交流人口の拡大をするために、伊豆ファン倶楽部を2月より始めるようです。数年後には伊豆半島全域に拡大予定で、公共交通からは、なぜか、タクシーしか参加が決まっています。旅行者がタクシーで観光施設を訪問していくのは、メインシナリオなわけではないのに、伊豆ファン倶楽部はなぜか、タクシーを参加事業者に決めています。バスや電車は、どうなっているのか？本気で交流人口の拡大を目指すなら、静岡県も積極的に連携し、この計画でも、伊豆ファン倶楽部に触れるべき。最低限公共交通会議で、扱わないと、交流人口拡大事業が失敗してしまう。連携を模索すべき。</p>	<p>動向を注視し、適宜連携を模索していく。</p>
		<p>年長いた家族をかかえる身として、目指す姿の具体化イメージ「誰もが移動に困らない質の高いサービスの提供」に期待している。ぜひ、実現をお願いしたい。</p>	<p>実現に努めていく。</p>
		<p>概要版の中にわからない言葉があるので、注釈や用語集をつけた方がいい。</p>	<p>注釈を追記する。</p>

12

2 第6回協議会までの実施事項

(1) 県民意見提出手続の実施 (5/8)

章	頁	意見	対応(案)
		<p>県としてすること、させることが明確になっていないと感じる。大きな括りとしてのビジョン編は本県において目指すべき姿からの公共交通が果たすべき役割や目標を、プラン編の中でビジョンに対するバックキャストとして個別ごとの目標設定をし、そのうえでどれくらいの投資を行っていくのか、その中の一つとして地域間幹線系統やフィーダー系統補助など、国の補助制度の計画連動化に対応する計画であるのであって、関係性がきちんと整理されていない。</p>	<p>意見を踏まえ、第6章及び第7章において、県の役割や市町地域公共交通会議との関わりについて追記する。</p>

13

2 第6回協議会までの実施事項

(1) 県民意見提出手続の実施 (6/8)

章	頁	意見	対応(案)
		<p>GTFS に関して県東部地域では、自治体路線のみならず事業者路線も対象に作成が行われているが、県中西部の事業者はなされていない。また本計画での目標は、市町が事業主体の路線のみが対象となっており、カバーできる県民は非常に限られている。これに関して、県内のすべての鉄道、バス、フェリーの公共交通機関において、リアルタイム情報も含めて、オープンデータとしての公開までを5年以内に達成すべきである。少なくとも県内各事業者ともバスロケーションシステムを用意できており、対応は比較的容易である。他県でも群馬県や富山県等でも達成しており、県民、来訪者問わず、公共交通利用に必要な情報の取得に困らない環境の構築として県主導で行ってほしい。これに関しては、データ整備によって、山形県のように県として状況把握や、県独自の施策展開にも活用が可能になるほか、本県の VIRTUAL SHIZUOKA 構想といったデジタルツインの施策において都市・交通データとしての利活用ができるようになり、県の業務改善・効率化にもなるはずである。</p>	<p>GTFSについては、県内の多くの交通事業者や一部市町で整備済であることから、これを市町の自主運行バスにも広げていく計画である。市町での整備を進めるための手段として、山形県の事例も参考に検討していく。</p>

14

2 第6回協議会までの実施事項

(1) 県民意見提出手続の実施(7/8)

章	頁	意見	対応(案)
		<p>公共交通を必要としている高校生をターゲットに例えば、県立高校に通えるかどうか(8時に学校に到達できるカバー人口、終業時間16時ごろ、部活動終了後18時ごろ、学外の活動後21時ごろに学校もしくは主要駅を出て自宅に戻れる)みたいな指標を作成し、検証すべきでないか。通院者であれば、地域医療支援病院に開診時刻に間に合うかどうか。高頻度路線や鉄道沿線外の地域拠点間を結ぶ路線において各市町の主要駅において始発や終電と接続できるかどうかなどといった観点で、例えば道路側で行われている静岡30構想のように、運行頻度の高さやバス路線における定時性や速達性の向上を評価軸に組み込んだ施策展開がなされるとよいと思う。運行されている路線の一覧はわかるが、国もしくは県補助の記載ではなく、県としてどのようにしていくのかGTFSなどのデータを活用しながら示していくことが必要だと考える。県としてのネットワークを確保しなければならないといった理由付けをしていくことが大事だと思う。</p>	<p>公共交通が役に立っているかどうかは重要である。意見も踏まえ、次期計画に向けて、こうした指標の導入に向けて研究していく。</p>

2 第6回協議会までの実施事項

(1) 県民意見提出手続の実施(8/8)

章	頁	意見	対応(案)
		<p>県内事業者各社とも高頻度運行やパターンダイヤ化で、減少傾向や現状維持といえども、他県と比べても利用者数がまだまだ多くスケールメリットを確保できている面がある。国の補助制度が十分でない都市交通を担う領域で事業者による負担に限界が来ていて、そのしわ寄せが独立採算では厳しい中小都市や大都市の郊外部のバス路線補助頼みになっている。県として都市交通における公共交通の活性化を図ることで、本県が抱える諸問題の解決に取り組んでいただきたい。鉄道駅のバリアフリー補助の補助要件やオムニバスタウンの推進では、全国において先駆けて行っているなど、他県に比べても評価できる点も多いからこそ、デジタル技術の活用で移動に困らない社会の実現をしていただきたい。そのうえで県内各市町レベルでは扱いきれない広域行政としての施策展開が本計画でなされることを期待する。</p>	<p>意見を踏まえ、各種施策を推進していく。</p>

2 第6回協議会までの実施事項

(2) 委員への意見照会に対する主な回答(1/2)

章	頁	意見	対応など
2	27 ~ 30	図2-1~2-4について ・国道の記載が凡例と異なる ・中部横断自動車道の追加 ・三遠南信自動車道の事業中・調査中区間の追加 ・道路整備計画について、事業中区間と構想区間に分けるとよい(伊豆縦貫、三遠南信)	意見を踏まえ修正する。
6	124	県民へのメッセージのうち「利用機会の創出」は、行政や交通事業者の役割である。	意見を踏まえ「利用機会の創出」の記載を削る。
		市町の役割に「地域公共交通の維持確保」を加えた方がよい。	意見を踏まえ追記する。

17

2 第6回協議会までの実施事項

(2) 委員への意見照会に対する主な回答(2/2)

章	頁	意見	対応など
6	125 7 146	県の計画の評価・見直しについて、市町の地域公共交通会議等を関与させるスキームを構築していただきたい。	意見を踏まえ、第6章及び第7章において、県の役割や市町地域公共交通会議との関わりについて追記する。
		評価に関するページでは、各市町の協議会においても県計画(や地域間幹線)の評価や動向を共有する旨や分科会などとの関係について記載いただくなど、取組の仕組みについて追記いただきたい。	
6	135	施策の説明文には設備の整備に関する記載があるが、事業の中には施設の整備に関する記載がない。	意見を踏まえ、事業内容を追記する。

18